

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

a. 自己点検・評価の実施と結果の公表について

本学の自己点検・評価の実施と結果の公表については、1992年5月21日に、教育活動、研究活動、学生援助活動、管理運営、財政・施設設備状況について自己点検・評価を行うため、「自己点検評価制度委員会規程」を制定し、「自己点検評価制度委員会」を設置したことに始まる（資料10-1）。そのもとで自己点検・評価の報告書を取りまとめ、1995年3月31日に『神戸学院大学の現状と課題』を刊行し、学内外に公表した。その後、貴協会の第1回の「相互評価」を1996年度に受け、「大学基準」に適合している全国22大学の一つとして「認定大学」という評価結果を受けた。このときの相互評価用調書の大要と貴協会からの相互評価結果を併せて、1997年5月31日に『神戸学院大学の現状と課題第2号-大学基準協会第1回「相互評価」報告-』を刊行し、学内外に公表した。

2004年に、すべての大学は、文部科学大臣が認めた機関による認証評価を受けることが法的に義務づけられた認証評価制度が実施されることに伴い、2004年度に貴協会へ「相互評価申請」並びに「認証評価」を申し込み、2005年3月に「本協会の大学基準に適合している」ことの認定を受けた。前回と同様に認証評価審査のための「点検・評価報告書」等の大要並びに貴協会から受けた相互評価結果および認証評価結果を併せて2005年12月に第3号「神戸学院大学の現状と課題」（CD-ROM）として公表した。その際、貴協会より指摘のあった本学の「長所」についてはさらにより良い方向へ向かうよう取り組み、「助言」「勧告」についても、これを真摯に受け止め、教育・研究の一層の充実に向けて、改革・改善を推進していくと同時に、質の向上を目指した。また、「助言」「勧告」に対する「改善報告書」を2008年7月に提出し、今後の改善経過について再度報告を必要とする事項は「なし」との評価を受けた。

その後、2011年度に貴協会による「機関別認証評価」を受審し、「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は2019（平成31）年3月31日までとする。」との認定を受け、「点検・評価報告書」等を本学ホームページにて公表している（資料10-2）。貴協会より本学に対する大学評価（認証評価）において指摘のあった「長所として特記すべき事項」については、さらにより良い方向へ向かうよう取り組み、「努力課題」（「改善勧告」なし）についても、これを真摯に受け止め、教育・研究および社会貢献等の一層の充実に向けて、その結果を改革・改善につなげ、内部質保証システムの確立と社会への情報の公表に取り組んだ。また、「努力課題」に対する「改善報告書」を2015年7月に提出し、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」との評価を受けた（資料10-3）。

2011年度の「自己点検評価制度委員会」において、貴協会に提出した「2011年度点検・評価報告書」および貴協会より拝受した「大学評価分科会報告書」を基に自己点検・評価を実施することを決定し、2012年度に「各自己点検評価小委員会」において自己点検・評価し、「2012年度改革・改善報告書」として取りまとめた（資料10-4、資料10-5、資料10-6）。

また、大学院への「努力課題」が多かったことから、2011年度の「大学院委員会」において、「各研究科で対応を検討する前に、全学で検討を進める必要がある事項もあるので、検討のための全学的な組織をつくること」が了承され、全学的な教育活動を推進および支援することを目的とする「教育開発センター」に「学士課程教育部会」と並んで「大学院教育部会」を設置し、大学として改善を図っていくこととなった（資料 10-7、資料 10-8）。

2013年度には、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表することを「学則」、「大学院学則」に規定するとともに、自己点検・評価の内容等を第三者的な立場で検証するため、学外の学識経験者を構成員に含んだ「自己点検評価結果検証委員会」を発足させるなど自己点検・評価体制を強化した（資料 10-9 第1条の2、資料 10-10 第1条の2、資料 10-11）。なお、「2012年度改革・改善報告書」は、新しい自己点検・評価体制のもと「自己点検評価結果検証委員会」において検証され、その検証結果に基づき学部・大学院研究科、部署など組織毎に設置された「各自己点検評価小委員会」において加筆・修正のうえ、2014年2月から本学ホームページにて公表している（資料 10-6）。

2013年度以降の自己点検・評価は、2012年の法人創立100周年を機に2013年度からの5年間に実施する具体的な施策をまとめた「中期行動計画」の「年次達成度報告書」をもって自己点検・評価を行うことを「自己点検評価委員会」（「自己点検評価制度委員会」を改組）において決定した（資料 10-12 第3条、資料 10-13、資料 10-14、資料 10-15）。なお、「2012年度改革・改善報告書」において、改革・改善が完了していない項目については「年次達成度報告書」のなかで引き続き自己点検・評価を行うものとした。学部・大学院研究科、部署など組織毎に設置された「各自己点検評価小委員会」から提出された施策項目（第5層）毎の2013年度の「年次達成度報告書」は、「自己点検評価委員会」を経て、「自己点検評価結果検証委員会」において客観性、適切性、妥当性等にかかる検証を行い、検証結果に基づき「各自己点検評価小委員会」において加筆・修正のうえ、「中期行動計画」の実行計画（第4層）毎の達成度等を2015年3月に本学ホームページにて公表している（資料 10-16）。

2014年度の「年次達成度報告書」は、同様の自己点検・評価のPDCAサイクルを実施し、「中期行動計画」の実行計画（第4層）毎の達成度等を2016年3月に本学ホームページにて公表している（資料 10-17）。

2015年度の「年次達成度報告書」は、同様の自己点検・評価のPDCAサイクルを実施し、「中期行動計画」の実行計画（第4層）毎の達成度等を本学ホームページにて2017年3月に公表する予定である（資料 10-18）。

2016年度も、自己点検・評価のPDCAサイクルを実施し、教育・研究および社会貢献等の一層の充実に向けて、改革・改善を推進していくと同時に、学生をはじめとするステークホルダーの期待に応えられるよう、さらに内部質保証システムの確立と社会への情報の公表に取り組んでいる。

なお、今回、貴協会に提出する「点検・評価報告書」についても上記のPDCAサイクルのなかで自己点検・評価を行い取りまとめたものである。

これら「自己点検評価委員会」「自己点検評価結果検証委員会」「自己点検評価小委員会」

の関係を自己点検・評価体制図として示す（資料10-19）。

b. 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応について

大学の教育研究活動等の状況についての情報の公表は、学校教育法施行規則（2011年4月1日施行）の一部を改正する規則の施行に基づき、高等教育機関として、社会に対する説明責任を果たしている。また、その教育の質を一層向上させる観点から、本学ホームページに「情報の公表」のページを設け、公表するとともに、本学ホームページのトップページに「情報の公表」へのリンクボタンを設け、利用者の利便性を高めている（資料10-20）。

財務関係書類については、私立学校法第47条第2項の規定に基づき、「学校法人神戸学院情報公開規則」を制定し、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監事による監査報告書の閲覧申請権者や申請手続き等を定めるとともに、本学ホームページでも公表している（資料10-21）。また、学生に配布しているキャンパスライフガイドブック「CAMPUS」、保護者向けに配布している「神戸学院大学教育後援会会報」にも予算・決算の概要を掲載して周知している（資料10-22 p.26-29、資料10-23 p.17-18）。

本学ホームページでは、「大学データ（大学データ集）」「事業計画書」「資金収支予算書」「事業活動収支予算書」「事業報告書」「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」「監査報告書」「独立監査人の監査報告書」「設置認可申請書・設置届出書及び設置計画履行状況報告書」「学則」「大学院学則」等を公開している（資料10-24）。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学を運営する学校法人神戸学院は、2012年に創立100周年を迎え、2016年には神戸学院大学が創立50周年を迎えることから、この2つの大きな節目が交わる時期こそ神戸学院が劇的に変貌する絶好の機会であると捉え、新しい100年に向けたビジョン「神戸学院100年宣言 新たな100年の飛躍のために」を発表した（資料10-25）。この100年宣言に基づき、2013年度から5年間に実施する具体的な施策を「中期行動計画」として取りまとめた（資料10-26）。「中期行動計画」は、「基本方針（第1層）」のもと、大学では、「教育」「学生支援」「研究」「社会貢献」「大学運営」の5つの分野における理想あるいは現状の問題点をあげ、その中から推進すべきこと、解決すべきことを「中期目標（第2層）」と掲げ、それを達成するために、詳細な「中期計画（第3層）」「実行計画（第4層）」「施策項目（第5層）」を策定した。なお、「大学運営」分野の基本方針は「大学憲章の基本理念に基づいた運営を行います。」とし、中期目標に「不断に自己点検・評価を行い、効率的で機動的な大学運営に努めます。」を掲げ、中期計画として「内部質保証システムの構築と実施」を策定している。

本学は、「学則」および「大学院学則」に定める目的を達成するため、2013年4月1日より「学則」第1条の2に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」、また、「大学院学則」第1条の2には「本学大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めた（資料10-9 第1条の2、資料10-10 第1条の2）。

この「学則」および「大学院学則」並びに学校教育法の規定に基づき、2013年4月1日

から「神戸学院大学自己点検評価規則」を施行し、「本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、適時、全組織において自己点検・評価を行うことにより、適切な水準の維持及びその充実を図り社会的使命を達成すること」を目的とし、本学が行う自己点検および評価に関する基本的な事項を定めた（資料10-12）。各組織にかかる事項の自己点検・評価を実施し、「自己点検・評価報告書」を作成するために「自己点検評価委員会」のもとに「自己点検評価小委員会」を置いている（資料10-12 第8条、資料10-27）。また、従来、自己点検・評価の内容について、客観性、妥当性を検証する組織がなかったため、学外の学識経験者を構成員に含んだ「自己点検評価結果検証委員会」を発足させ、自己点検・評価の内容等を第三者的な立場で検証するなど、自己点検・評価体制を強化した（資料10-11）。

2013年度以降の自己点検・評価は、「中期行動計画」の「年次達成度報告書」をもって自己点検・評価を行うこと、「年次達成度報告書」は学内ポータルサイト「学内情報サービス」に掲載し、学内で共有することを「自己点検評価委員会」において決定した（資料10-13、資料10-14、資料10-15）。「年次達成度報告書」は中間報告（8月～9月頃）と最終報告（3月頃）の年2回作成し、その進捗管理は、大学行政管理学会と日本能率協会が共同開発した「学内情報サービス」にリンクが貼られた「自己点検・評価マネジメントシステム」で行っている。学部・大学院研究科、部署など組織毎に設置された「自己点検評価小委員会」から提出された施策項目（第5層）毎の「年次達成度報告書」は、「自己点検評価委員会」を経て、「自己点検評価結果検証委員会」において客観性、適切性、妥当性等にかかる検証を行い、検証結果に基づき「自己点検評価小委員会」において加筆・修正のうえ、「中期行動計画」の実行計画（第4層）毎の達成度等を本学ホームページにて公表している（資料10-16、資料10-17）。

2015年度は、「中期行動計画」（2013年度～2017年度）の中間年にあたることから、「中期行動計画」の見直しを行った。「中期行動計画」は、Plan（計画）：総合企画会議、評議会 → Do（実行）：各学部・大学院研究科、各部署等 → Check（評価）：自己点検評価委員会、自己点検評価結果検証委員会、自己点検評価小委員会 → Act（改善）：各学部・大学院研究科、各部署等 のPDCAサイクルを回している（資料10-28）。

「中期行動計画」の中間年にあたる2015年度を終え、計画の進捗を明らかにするため、2016年4月に「中期行動計画進捗報告書」を作成し、教職員、法人役員・評議員をはじめ、学生の保護者、卒業生にも教育懇談会（保護者と大学教職員の懇談会）、同窓会支部総会を通して配布するとともに、学校法人神戸学院のホームページで公開している（資料10-29）。

本学は、中長期計画および予算等を審議するため、「総合企画会議」を置き、本学の運営に係わる中長期計画、財政計画、組織計画および人事政策に関する事項、予算編成等に関する事項について審議している（資料10-30 第2条）。「総合企画会議」は、学長を議長とし、副学長、各学部長・大学院研究科長、事務局長、各センター所長、学長補佐、各部長・事務部長で構成され、教職協同のもと中長期計画および予算等の審議がなされている。また、調査・計画立案を行うため、必要に応じて「総合企画会議」のもとにプロジェクトを設置している（資料10-30 第5条）。

本学における教育の内部質保証の取り組みは、「大学レベル」「プログラムレベル」「授業レベル」の3側面に分けると以下のとおりである。

大学レベルでは、教育実践の質的向上を全学的に推進すること並びに共通教育、教職教育およびキャリア教育の一層の充実を目的として「全学教育推進機構」を設置している（資料10-31 第1条）。その機構のもとに配置された4つの全学横断的な教育運営組織のうち「教育開発センター」が中心となり、全学に関わる教育システムの開発、支援や提案、全学的な教育の評価方法の開発、支援、実施、全学的なFD活動の企画、支援や実施などを行っている（資料10-32 第3条）。「教育開発センター」には、所長を務める副学長（教育担当）を委員長とする「教育開発センター委員会」を置き、組織的に全学レベルの教育カリキュラムの検証を行い、効果的な学習・教育活動の推進を図っている（資料10-32 第5条-第8条）。「教育開発センター委員会」のもとには、「学部FD部会」と「大学院FD部会」を置き、学士課程教育については「学部FD部会」、大学院教育については「大学院FD部会」において、FD活動を推進している（資料10-32 第9条-第14条）。学部FD部会では、教育内容・方法の改善を目的として、全学的なFDセミナーやFDワークショップを開催している（資料10-33、資料10-34）。FDワークショップでは、各学部のFD委員を中心に学部教務委員や学部長等テーマに沿って、各学部から数名ずつの参加者が集い、教育内容・方法についての新たな知識の習得や改善に努めている。「神戸学院100年宣言」に基づき「中期行動計画」が策定され、大学全体については「学士課程・大学院教育自己点検評価小委員会」において、学部・大学院研究科については、各学部、各大学院研究科の「自己点検評価小委員会」にて、半期ごとに自己点検評価が行われ、「自己点検評価結果検証委員会」の検証を経て、「年次達成度報告書」（自己点検・評価報告書）としてまとめている（資料10-16、資料10-17、資料10-25、資料10-26）。全学的には「自己点検評価結果検証委員会」が、「各自己点検評価小委員会」の自己点検・評価結果や活動状況を検証している（資料10-11）。

プログラムレベルでは、「教育プログラム」の有効性についての検証を行っている。「教育開発センター委員会」から各学部に、カリキュラムチェックリスト、履修系統図（カリキュラムマップ）の作成を要請し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性を検証することで教育課程の体系性の検証を行っている。学士課程の教育課程の適切性については、各学部において検討し、教授会を経て「評議会」に諮られ、「評議会」で承認後、適切に実施され、カリキュラムは原則4年ごとに定期的に見直しを行っている。大学院課程の適切性については、各研究科で検討し、「研究科委員会」を経て「大学院委員会」に諮られ、「大学院委員会」で承認後、適切に実施されている。学修成果の検証については、学生の学習状況や授業に対する評価、意見等を把握するために、「教育開発センター」による「授業改善アンケート」を年2回、在学生の学生生活・教育環境への満足度を把握するために、「学生アンケート」を年1回実施している（資料10-35、資料10-36）。また、卒業生を対象に本学在学時の正課および課外の教育について調査する「卒業生アンケート」を実施している（資料10-37）。これらのアンケートの集計・分析結果は、「総合企画会議」や「教育開発センター委員会」等の会議体で報告され、学部における教育課程検討の資料として活用している。集計・分析結果は、会議体での報告だけでなく、自己点検・評価マネジメントシステムによりWeb上で全教職員に公開されている。学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）については、教務委員会、学生委員会、就職委員会が連携しながら行い、その適切性は「中期行動計画」に基づき「教務関係自己点検評価小委員会」「学生支

援関係自己点検評価小委員会」「キャリア支援関係自己点検評価小委員会」が自己点検評価を行っている。教員組織の適切性については、本学が定める教員定員数に基づき、各学部教授会において教育の内容等に鑑みて、採用、昇任を検討し、大学院においては、「大学院委員会」にて審議されている。新学部設置や改組等の場合、「総合企画会議」にて教員定員数の見直し調整が行われる（資料10-30、資料10-38）。施設・設備等の適切性については、管財関係自己点検評価小委員会がPDCAサイクルを活用し点検・評価を実施し、検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげていくシステムを構築している（資料10-12 第8条、資料10-27）。

授業レベルでは、毎年度前期・後期に授業改善アンケートを実施、授業履修学生にアンケート用紙に授業内容や進め方、理解度等を記入してもらい、外部業者により集計を行っている。集計結果は、科目担当教員に公開している。科目担当教員は、集計結果とともに、学生が記入したコメントがある場合はコメントも参照し、自らの担当授業科目実施の感想や次年度に向けた改善等を記入している。この授業改善アンケートの集計結果および教員コメントは、履修生全員にWebにて公開している（資料10-39）。

構成員のコンプライアンス意識の徹底について、個人情報保護への取り組みは、「神戸学院大学個人情報保護規程」において、個人情報の適正な取り扱いに関する基本的事項を定めることにより、大学の業務の適正かつ円滑な運営を図るとともに、個人の権利利益を保護している（資料10-40）。

公正な研究および研究費の適正な取り扱いへの取り組みについては、「神戸学院大学研究倫理綱領」「外部教育・研究資金の管理・使用に関する行動規範」などの規程等を定めるとともに、「公正な研究活動への取り組み」「競争的資金等の適正な取り扱いへの取り組み」として本学ホームページに公表している（資料10-41）。また、研究支援センターにて、教員の研究倫理教育として、「科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得」を全専任教員に配布し、通読を指導している（資料10-42）。

ハラスメント防止に関する取り組みは、「ハラスメント防止に関する神戸学院大学の基本的な姿勢」を定め、「ハラスメント防止ガイドライン」「ハラスメント防止のための行動指針」などを本学ホームページに公表するとともに、「ハラスメント防止と根絶に向けて」のリーフレットを教職員、新入生および在学生にも配付し、周知している（資料10-43～資料10-46）。

情報システムの運用についての取り組みは、「神戸学院大学情報システム運用規則」に基本的な考え方、情報資産の適切な取り扱いおよび情報セキュリティの確保を定めている（資料10-47）。また、「神戸学院大学情報システム利用規程」に、本学情報システム利用者は情報セキュリティ対策教育の受講義務を定め、「情報システムの利用規約」については、本学ホームページに公表するとともに利用者に周知している（資料10-48、資料10-49）。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表すると「学則」および「大学院学則」に定め、全組織において自己点検・評価を行うことにより、適切な水準の維持およびその充実を図り社会的使命を達成するべく取り組んでい

る。

客観的根拠に基づく自己点検・評価を実施するためには、データの収集・蓄積が重要であり、本学では、2009年4月から、大学行政管理学会と日本能率協会が共同開発した大学経営評価指標を活用した「自己点検・評価マネジメントシステム」を導入し、データの収集・蓄積を行っている（資料10-50）。また、在籍者数、入試状況、財務状況などのデータをまとめた「神戸学院大学データ集」を毎年作成し、本学ホームページで公表している（資料10-51）。

また、2014年3月13日の「評議会」において、本学における学修時間・教育の成果などに関するものをはじめとする様々な情報を収集し、かつ数値化・可視化し、その分析結果を教育、学生支援、研究、社会貢献、大学運営などの推進および改善に活用する「大学機関研究（Institutional Research）委員会」（以下、「IR委員会」という。）について必要な事項を定めるために「神戸学院大学大学機関研究（Institutional Research）委員会規程」が制定され、同年4月にIR委員会が設置された（資料10-52）。2014年6月26日の第1回「IR委員会」において、まずは教学IR（Institutional Research）（以下、「教学IR」という。）を中心として取り組むことが決定された（資料10-53）。その後、教学IR基本構想策定専門部会が設置され、学長からの諮問事項である「教学IRに関する基本構想について」審議し、2015年1月22日に学長へ答申を行った（資料10-54）。その答申は、「IR委員会」で審議され、「教学IR基本構想」が策定された（資料10-55）。2015年度の教学IRは、学長の力強い「教学IR実施宣言」のもと、学内に散在するデータ調査を行い、学生統合データを作成し、そのデータを基に「進路と成績に関する分析」を行った（資料10-56）。2016年度は「学生の教育効果の可視化」を教学IRの目標として、データ統合システムの内製化を進めているところである。

本学は、「新入生アンケート」「学生アンケート」「卒業生アンケート」を実施している。「新入生アンケート」では入学の動機や今後の学生生活への期待などを調査し、「学生アンケート」では学修行動調査の設問を含め、本学の課題を明確にし、改善や取組みに繋げることを目的としている（資料10-36 問5、問6、問7）。「卒業アンケート」（2016年1月実施）では、卒業生に対し大学時代の授業がどの程度役に立っているかという設問を設けており、「非常に役に立っている」あるいは「ある程度役に立っている」とする回答が66.8%であり、3分の2を超える卒業生が、本学の教育に対し、実社会で役立っていると評価していることは、在学生や卒業生が本学の教育に対する高い満足度を示している（資料10-37 問8）。

自己点検・評価における学外者の意見の反映としては、従来、自己点検・評価の内容について、客観性、妥当性を検証する組織がなかったため、学外の学識経験者を構成員に含んだ「自己点検評価結果検証委員会」を発足させ、自己点検の客観性・妥当性、評価結果の適切性・妥当性、「自己点検・評価報告書」の整合性、文言の統一性等に関する検証を行い、学外者の意見も反映し第三者的な立場で検証を行っている（資料10-11）。

生命倫理・安全に関する取り組みのなかでは、「生命倫理・安全性委員会」には、学外の有識者を委員に加え審議を行い、「動物実験委員会」では、動物実験等に係る自己点検・評価および外部検証について審議又は調査を行っている。本学は、国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会動物実験に関する外部検証事業検証委員会に「動

物実験に関する自己点検・評価報告書」を提出し、その検証結果である「動物実験に関する検証結果報告書」を本学ホームページで公表している（資料 10-57、資料 10-58、資料 10-59）。

文部科学省からの指摘事項への対応については、2014年4月の現代社会学部開設にあたり、設置認可の際に留意事項が付され、毎年、設置計画履行状況報告書にてその履行状況を報告している。設置計画履行状況等調査の結果、特段の意見は付されていない。また、2014年度の大学設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の結果において、「監事の出席していない評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催するよう是正すること。」との是正意見が付された。従前から、毎年、翌年度の理事会および評議員会の年間スケジュールを事前に監事へ報告しているが、現在では臨時に開催する場合には、事前に監事に出席可能かを確認した後、開催するようは是正している。2015年4月には、グローバル・コミュニケーション学部の届出設置、総合リハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科の届出設置を行っているが、届出および設置計画履行状況報告時に留意事項は付されていない。設置計画履行状況報告書は、設置認可申請書および設置届出書とともに本学ホームページで公表している（資料 10-60）。

認証評価機関等からの指摘事項への対応については、2011年度に貴協会による機関別認証評価を受審し、「大学基準に適合している」と認定されたものの14点の「努力課題」が付され、2015年7月に「改善報告書」を提出した。2016年4月、「改善報告書」に対する大学評価委員会の検討結果として、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」との通知を受けている（資料 10-3）。

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

本学は、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表することを学則、大学院学則に定め、自己点検・評価体制のもと毎年、自己点検・評価を実施し、その結果を本学ホームページで社会に公表している。情報の公表は、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令に基づく教育研究活動や財務関係書類、大学データ（大学データ集）などを本学ホームページで社会に公表している。内部質保証については、本学における教育研究活動等の状況について全組織において自己点検・評価を行うことにより、適切な水準の維持およびその充実を図り、社会的使命を達成すべく取り組んでいる。文部科学省や認証評価機関等からの指摘事項に対しては、適切に対応している。

以上の点から本学は、基準10を充足している。

①効果が上がっている事項

(1) 「中期行動計画」の「年次達成度報告書」をもって毎年、自己点検・評価を実施し、「中期行動計画」を実行するためのPDCAサイクルを確立したこと

2013年度以降の自己点検・評価は、2012年の法人創立100周年を機に2013年度からの5年間に実施する具体的な施策をまとめた「中期行動計画」の「年次達成度報告書」をもって行うことを「自己点検評価委員会」において決定し、毎年実行している（資料 10-13、

資料10-14、資料10-15)。「中期行動計画」の進捗状況を点検・評価した結果は、実行計画(第4層)毎の達成度等を本学ホームページにて公表している(資料10-16、資料10-17)。「中期行動計画」は、Plan(計画):総合企画会議、評議会 → Do(実行):各学部・大学院研究科、各部署等 → Check(評価):自己点検評価委員会、自己点検評価結果検証委員会、自己点検評価小委員会 → Act(改善):各学部・大学院研究科、各部署等のPDCAサイクルを回し、検証プロセスを適切に機能させている(資料10-28)。

②「自己点検評価結果検証委員会」を発足させるなど自己点検・評価体制を強化したこと

2013年度に、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表することを「学則」および「大学院学則」に規定するとともに、自己点検・評価の内容等を第三者的な立場で検証するため、学外の学識経験者を構成員に含んだ「自己点検評価結果検証委員会」を発足させるなど自己点検・評価体制を強化した(資料10-19)。

③ 学生統合データを作成し、本学学生の状況を客観的に把握して可視化したこと

本学の教学IRは、学長の力強い「教学IR実施宣言」のもと、学内に散在するデータ調査を行い、学生統合データを作成し「進路と成績に関する分析」を行った(資料10-56)。また、2009年4月から、「自己点検・評価マネジメントシステム」を導入し、データの収集・蓄積を行うとともに、「神戸学院大学データ集」を毎年作成し、データの収集・蓄積しており、客観的根拠に基づく自己点検・評価を行うことが可能となった(資料10-50、資料10-51)。

②改善すべき事項

記述事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

①「中期行動計画」の「年次達成度報告書」をもって毎年、自己点検・評価を実施し、「中期行動計画」を実行するためのPDCAサイクルを確立したこと

本学は2016年に創立50周年を迎え、これからも本学が「受験生にとって魅力のある大学」であり続けるためには、「学校法人神戸学院中期行動計画」の基本方針の下、その実現に向け、PDCAサイクルを確立し、1年ごとの達成度の検証など、不断の改善向上を行いながら、全学をあげてさらなる教育研究の充実や学生のニーズに応じた環境の整備を図り、「学生の満足度の高い大学」である必要がある(資料10-26)。そのためには、予算執行状況やその効果について予算・決算検証会議の結果等を反映し、事業計画の厳選や既存事業の見直し等を継続して事業活動収支の改善を図り、基本方針に基づいた重点項目への予算配分を充実させるなど、これまで以上の経営努力を行う。

②「自己点検評価結果検証委員会」を発足させるなど自己点検・評価体制を強化したこと

「自己点検評価結果検証委員会」の学外の学識経験者委員は、現在2名である。「自己点検評価結果検証委員会規程」第3条では、学識経験者委員は若干名となっているが、自己点検評価結果の客観性・妥当性を確保するために、2018年度からの次期「中期行動計画」

にあわせ、学外者のみによる「自己点検評価結果検証委員会」とする（資料10-11）。

〈3〉学生統合データを作成し、本学学生の状況を客観的に把握して可視化したこと

教学IRの2016年度目標は「学生の教育効果の可視化」とし、データ統合システムの内製化を進めるとともに、学生アンケート、新入生アンケートを電子化し学生統合データと結合を行う。これにより「どのような成績の学生が大学をどのように思っているか」「離学した学生がアンケートにどのようなことを回答していたか」等を「可視化」することが可能となる。その傾向から、全学的問題を浮き彫りにし、優先順位を設けて施策立案を行う。

②改善すべき事項

記述事項なし。

4. 根拠資料

資料10-1 神戸学院大学自己点検評価制度委員会規程

資料10-2 本学ホームページ 大学評価（既出 資料7-6）

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/evaluation/>

資料10-3 <改善報告書に対する検討結果（神戸学院大学）>

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/evaluation/pdf/kaizen-kento.pdf>

資料10-4 自己点検評価制度委員会議事録（2011年12月15日）

資料10-5 自己点検評価制度委員会議事録（2012年3月8日）

資料10-6 本学ホームページ 2012年度改革・改善報告書

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/evaluation/improvement.html>

資料10-7 大学院委員会議事報告書（2012年3月8日）

資料10-8 大学院委員会議事報告書（2012年4月19日）

資料10-9 神戸学院大学学則（既出 資料1-2）

資料10-10 神戸学院大学大学院学則（既出 資料1-3）

資料10-11 神戸学院大学自己点検評価結果検証委員会規程（既出 資料1-60）

資料10-12 神戸学院大学自己点検評価規則（既出 資料6-67）

資料10-13 自己点検評価委員会議事録（2013年10月31日）

資料10-14 自己点検評価委員会議事録（2014年5月15日）

資料10-15 自己点検評価委員会議事録（2015年3月11日）

資料10-16 本学ホームページ 2013年度自己点検・評価

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/evaluation/improvement2013.html>

資料10-17 本学ホームページ 2014年度自己点検・評価

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/evaluation/improvement2014.html>

資料10-18 2016年度自己点検評価スケジュール

資料10-19 神戸学院大学 自己点検・評価体制図（2016年度）

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/evaluation/pdf/jikohyouka2016>

- [.pdf](#)
- 資料10-20 本学ホームページ 情報の公表 (既出 資料1-20)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/>
- 資料10-21 本学ホームページ 財務状況 (既出 資料9(2)-2)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/financial/>
- 資料10-22 CAMPUS Vol.182 (2016/7/1)
http://www.kobegakuin.ac.jp/support/student_life/campuslife/pdf/campus_182.pdf
- 資料10-23 教育後援会会報 2016 NO.139
http://www.kobegakuin.ac.jp/support/education_support/img/kaihou_voll139.pdf
- 資料10-24 本学ホームページ 理念・概要
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/>
- 資料10-25 本学ホームページ 神戸学院 100年宣言 新たな100年の飛躍のために (既出 資料1-58)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/general-information/100th/declare/>
- 資料10-26 学校法人神戸学院 中期行動計画 2013-2017 (既出 資料1-59)
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/9503/#1>
- 資料10-27 神戸学院大学自己点検評価規則細則 (既出 資料4(1)-78)
- 資料10-28 神戸学院大学中期行動計画の見直しについて (既出 資料9(1)-5)
- 資料10-29 2013-2017 中期行動計画進捗報告書 学校法人神戸学院 2016年4月 (既出 資料7-7)
<https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/9378/#1>
- 資料10-30 神戸学院大学総合企画会議規程 (既出 資料2-14)
- 資料10-31 神戸学院大学全学教育推進機構規則 (既出 資料2-5)
- 資料10-32 神戸学院大学教育開発センター規則 (既出 資料2-7)
- 資料10-33 2014年度FDワークショップ鑑・資料(2014年9月19日) (既出 資料4(3)-110)
- 資料10-34 2015年度FDワークショップ鑑・資料(2015年9月14日) (既出 資料4(3)-111)
- 資料10-35 本学ホームページ 授業改善アンケート (既出 資料3-159)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/facility/fdc/enquete/>
- 資料10-36 2016年度学生アンケート集計結果報告書(非公開)
- 資料10-37 神戸学院大学 卒業生アンケート 集計結果報告書 2016年3月 (既出 資料1-73)
http://www.kobegakuin.ac.jp/facility/fdc/alumni_questionnaire/pdf/graduatequestion_2015.pdf
- 資料10-38 神戸学院大学大学院委員会規則 (既出 資料2-16)
- 資料10-39 授業改善アンケート集計結果・閲覧方法 (既出 資料4(3)-114)
- 資料10-40 神戸学院大学個人情報保護規程

- 資料10-41 本学ホームページ 公正な研究及び研究費の適正な取り扱いへの取り組み
<http://www.kobegakuin.ac.jp/facility/rsc/efforts/>
- 資料10-42 科学の健全な発展のために ―誠実な科学者の心得― (既出 資料3-131)
- 資料10-43 本学ホームページ ハラスメント防止に関する取り組み (既出 資料6-44)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/~harasou/>
- 資料10-44 本学ホームページ ハラスメント防止ガイドライン (既出 資料6-43)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/~harasou/guideline/>
- 資料10-45 神戸学院大学ハラスメント防止のための行動指針 (既出 資料6-49)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/~harasou/conduct/pdf/kodosisin.pdf>
- 資料10-46 ハラスメント防止と根絶に向けて
http://www.kobegakuin.ac.jp/~harasou/leaflett/pdf/harassment_leaflet.pdf
- 資料10-47 神戸学院大学情報システム運用規則
- 資料10-48 神戸学院大学情報システム利用規程
- 資料10-49 本学ホームページ 情報システムの利用規約
<http://www.kobegakuin.ac.jp/facility/ipc/guideline.html>
- 資料10-50 自己点検・評価マネジメントシステム (非公開)
- 資料10-51 本学ホームページ 大学データ
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/data.html>
- 資料10-52 神戸学院大学大学機関研究(Institutional Research)委員会規程
- 資料10-53 大学機関研究 (Institutional Research) 委員会議事録 (2014年6月26日)
- 資料10-54 神戸学院大学 教学IR基本構想について (答申)
- 資料10-55 大学機関研究 (Institutional Research) 委員会議事録 (2015年1月22日)
- 資料10-56 教学IR (Institutional Research) の実施について
- 資料10-57 神戸学院大学生命倫理・安全性委員会規則
- 資料10-58 神戸学院大学動物実験安全管理規程 (既出 資料7-63)
- 資料10-59 動物実験に関する検証結果報告書 (神戸学院大学)
<http://www.kobegakuin.ac.jp/facility/rsc/bioethics/pdf/41-kensho-hoku.pdf>
- 資料10-60 本学ホームページ 設置認可申請書・設置届出書及び設置計画履行状況報告書
<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/documents/>